

競技注意事項

1 規則について

本大会は2017年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2 練習について

- (1) ウォーミングアップ及び練習は、補助競技場・雨天練習場・投てき練習場を使用すること。
- (2) 練習場の使用については、役員の指示に従い、安全に留意すること。
- (3) 本競技場内における競技前の練習については、**競技開始 30 分前まで**とし、全て競技役員の指示に従って行うこと。但し2日目に行われる開会式は、競技開始の30分前より行われるので、開会式20分前までとする。
- (4) 投てきの練習について
 - ① 練習については、役員の指示に従うこと。
 - ② 円盤投、ハンマー投の練習は投てき練習場で行うこと。
 - ③ 砲丸投、やり投の練習は補助競技場で行うこと。
 - ④ 公式練習は全種目招集後、本競技場で審判の指示により行う。
- (5) 前日の練習について
 - ① 前日の練習については各大学で責任をもって行うこと。本連盟は責任を負わない。
 - ② 補助競技場は個人使用をすることができる。
 - ③ 本競技場は使用することができない。
- (6) 補助競技場について
 - ① 補助競技場の練習については、左回りとし、逆走は禁止する。
 - ② ハードルの使用については、110mHは7,8レーン、100mHは6レーン、男子400mHは6レーン、女子400mHは5レーンを使用すること。その他のレーンでのハードルの使用を禁止する。
 - ③ スタートブロックを使用する際には周りに注意を払い、事故の無いようにすること。
- (7) 雨天練習場について
 - ① 100mスタート逆方向からの一方通行とし、戻る際は100mスタート側から見て左端を通行すること。
 - ② スパイクでの走行、スタートブロックの使用は認めるが、**ハードルの使用は禁止**する。
 - ③ 砂場の使用は、周囲の安全に十分注意し使用後は各自整備を行うこと。
 - ④ 各校の控え場所としての使用は禁止する。

3 競技場使用上の注意

- (1) ゴミ袋を学校受付の際に配布するので、清掃を徹底して確実に行い、ゴミは各大学が責

任を持って持ち帰ること。

- (2) **更衣は正面玄関入って左手にある更衣室を使用すること。**更衣室での場所取りは禁止する。また、荷物は各大学で責任を持って管理すること。
- (3) バックスタンドは3日間とも開放し、全体応援はバックスタンドのみとする。但し、バックスタンド付近で競技が行われている場合は、競技の妨げになる恐れがあるため控えること。また、3階スタンドは3日間を通して開放しない。
- (4) **メインスタンドでの部旗・横断幕の掲出は、一般観衆の妨げとなるため禁止する。**バックスタンドでの掲出は認めるが、開放時間は3日間を通して開門時間から閉門時までとする。また、大会横断幕の上下は掲出を禁止する。なお、部旗・横断幕の掲出には養生テープを使用しそれ以外のテープは使用しないこと。
- (5) 大会前日、また当日中の開門前の**場所取りは禁止**する。閉門時にはシートを含め、**荷物は全て持ち帰ること。**開門前、閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している大学を発見した場合、嚴重に注意し、その大学の以降の出場を認めない場合がある。
- (6) 駐車は役員の指示に従うこと。競技場内は駐車禁止とし、競技場周辺の駐車可能区域に駐車すること。バスは第2駐車場を使用すること。ただし、事前に駐車申請されたバスに限る。**駐車場の不足が予想されるため、車での来場は控え、できる限り公共交通機関等を利用すること。**駐車しない車は混雑を避けるため、駐車場への侵入を禁止する。
- (7) 競技場は全天候舗装であるため、使用するピンの長さをトラックでは9mm以下、走高跳・やり投については12mm以下とする。
- (8) 当該競技の出場者および競技役員以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合、その大学の競技者の出場を認めない場合がある。
- (9) 医務室は競技場内に設ける。なお、大会期間中(補助競技場を含む試合会場)において起きた怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に対しては一切責任を負わない。ただし出場者は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているため、この保険が適用される場合がある。**必ず保険証を持参すること。**
- (10) メインスタンド下の競技場内通路は関係者以外の侵入を禁止する。
- (11) スパイクで競技場内通路を通行することは禁止する。
- (12) 貴重品の管理は各大学及び各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合については、インフォメーション・センターにて一時保管する。
- (13) 開閉門時刻および開門方法について
- ① 開閉門時刻は以下の通りである。但し、予告なく変更する場合がある。

期 日	開 門 時 刻	閉 門 時 刻
5月12日(金)	8:00	18:00
5月13日(土)	8:00	18:00
5月14日(日)	8:00	17:30

- ② 3日間を通して8時に本競技場2階のスロープゲートを開門する。役員の指示に従って順に入場すること。
- ③ メインゲート、出島ゲート、北ゲート、バックスタンドゲート、および南ゲートはスロープゲート開門後順次開門する。

4 招集について

- (1) 招集所は第3コーナー付近に設置する。
- (2) 招集の方法について
 - ① 競技者は出場種目の招集開始時刻になりしだい、招集所でスパイク、ナンバー、商標の確認を受けた後、競技者系の指示に従い移動する。
 - ② スタート地点到着後に各競技、現地で最終コールを行う。
- (3) 代理人による招集は認めない。但し、他の種目と招集時間や競技時間が重なる場合は、**招集所に重複出場届を提出すること。**なお、重複出場届は招集所で配布する。
- (4) 混成種目の招集は2日間とも**最初の1種目のみ**行う。以降の種目については現地で招集を受けること。混成控室は屋内練習場に設ける。
- (5) リレーのオーダーについては、メンバー及びオーダーの変更の有無にかかわらず、ラウンド毎にオーダー用紙を招集所の競技者係に提出すること。提出は**招集完了時刻の1時間前**とする。怪我等によるこれ以降の変更は、主催者の任命した医務員の判断がない限り認められない。また、招集開始時刻になりしだい4人全員で招集を受けること。
- (6) 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場を認めないので十分注意すること。
- (7) 招集開始時刻及び完了時刻については競技日程を参照のこと。

5 棄権について

競技参加者の棄権については、大会の権威と運営の円滑を期するため極力避けること。やむを得ず棄権する場合は下記の要領で申し出ること。

- (1) 大会3日前までに不出場が判明している場合は、本連盟ホームページより不出場届をダウンロードし、必要事項を記入の上、**5月9日(火)18時**までに本連盟事務所に提出すること(FAX可)。
- (2) 上期日以降に、やむを得ず棄権する場合は、インフォメーション・センターおよび招集所に用意してある棄権届に必要事項を記入の上、学連本部及び招集所に提出し、承認を得ること。なお、この手続きを行えば、その競技者は以降の競技に出場できる。
- (3) 無断棄権に対しては、以後の大会の出場を認めないなどの厳しい処分を科す場合がある。

6 ナンバーカードについて

- (1) ナンバーカードは平成29年度九州学連指定の登録ナンバーカードを着用すること。
- (2) ナンバーカードはユニフォームの胸と背に確実に付けること。但し、跳躍種目に出場する選

手は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止する。

- (3) トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者の用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が見えるように付けること。**ただし、男女 10000m、競歩種目については両腰に付けること。**腰ナンバーカードはフィニッシュ後、直ちに係員に返却すること。

※第 143 条 7・8・9 条を参照のこと。

7 競技の抽選・番組編成について

- (1) トラック競技の準決勝以降の組み合わせは、主催者が公平に抽選をし、決まりたい掲示板に掲載する。
- (2) トラック種目における次のラウンドへのプラス選出の際に、同記録が複数出た場合、写真判定により 1000 分の 1 秒まで拡大し、「着差あり」まで判定する。それでも判定できない場合、本人または代理人によって公平に抽選を行い、決定する。但し、1500m、3000mSC の場合は次のラウンドに進出できる。

※競技規則第 167 条を参照のこと。

- (3) 写真判定機故障の場合、その種目の当該ラウンドを全組、手動計時に変更する場合がある。

8 トラック種目について

- (1) 本大会における不正スタートに関しては、競技規則「第 162 条 7」の適用により一発失格とする。
- (2) スタートの合図は“On Your Marks”“Set”で行う。
- (3) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュ後も自分のレーンを走ること。
- (4) リレー種目について
- ① 各大学同一のユニフォームを着用すること。この時、デザインが同じものを着用すれば、スパッツ、ランニングパンツの区別は設けない。
 - ② 全ラウンドにおいて、最初に編成して申込んだメンバーの中から最低 2 名は出場しなければならない。それ以外の 2 名はプログラムに記載されている選手であれば、予選ラウンドから出場できる。
 - ③ 次ラウンドにおける交代は 2 名以内でなければならない。なお、出場人数の都合上、予選がなく単一ラウンド(決勝のみ)となった場合、次のラウンドに進んだものとする。
※第 170 条 10 項参照のこと。
 - ④ リレーに使用するマークテープは本連盟が用意したものを使用すること。マークテープは招集所で配布する。
※第 170 条 4 項参照のこと。

- (5) 男子 5000m についてはタイムレース決勝とする。
- (6) 気象条件により、5000m、10000m、競歩種目については給水を設置する場合がある。
- (7) 男女 5000m、男女 10000m、男女 10000mW については下記の設定時間でゴールに達しない選手は競技者がどの段階にあっても速やかに競技を中止させる。

	男子	女子
5000m	18'00	21'00
10000m	37'00	42'00
10000mW	55'00	60'00

- (8) 男女 5000m、男女 10000m については、当日の状況を見て、インレーン、アウトレーンへの振り分けを行う。役員の指示に従うこと。
- (9) 競技会において競技者は助力とみなされるビデオ、カセットレコーダー、ラジオ、CD・MD プレーヤー、トランシーバーや携帯電話、スマートフォン、もしくはそれに類似するものを競技場内で使用することはおろか、所持することも認められない。勧告を受け入れられない場合は失格となる。なお、その他競技者に対する助力については競技規則第 144 条を適用する。
- (10) オープン参加選手は予選ラウンドのみの出場とし、決勝のみの種目に参加した場合でも、順位は記録しない(フィールド種目についても同様)。

9 フィールド種目について

- (1) 跳躍競技のバーの上げ方は原則として次のとおりとする。

種目・種別		練習	バーの上げ方
走高跳	男子	1m70、2m00	1m75-1m80-(5 cm 刻み)-2m10-(3 cm 刻み)
	女子	1m30、1m50	1m35-(5 cm 刻み)-1m65-(4 cm 刻み)-1m69-(3 cm 刻み)
	十種	1m45、1m85	1m50-(5 cm 刻み)-1m80-1m85-1m90-(3 cm 刻み)
	七種	1m15、1m50	1m20-(5 cm 刻み)
棒高跳	男子	3m80、4m40	3m80-3m90-(10 cm 刻み)
	女子	2m00、3m40	2m20-2m90(10 cm 刻み)
	十種	2m30、4m00	2m30-(30 cm 刻み)-3m40-(20 cm 刻み)- 3m80-(10 cm 刻み)

※ 同成績の場合は競技規則第 181 条 8 項を適用する。

- (2) 走幅跳は、男女ともに 2 ピットで競技を行う。
- (3) 男子三段跳は 2 ピット(共に 13m)、女子三段跳は 1 ピット(9m)で行う。

- (4) 男子走幅跳・三段跳については、運営の円滑を考慮し、以下の記録に達していない場合は計測を行わない。但し、ベスト8については順位を決定させるために全て計測を行う。

	走幅跳	三段跳
男子	6m40	13m50

10 対校得点・表彰について

- (1) 各種目の得点は、1位8点、2位7点、3位6点、…、8位1点の8点制とする。
- (2) 総合得点が同点の場合、優勝種目の多い大学を上位とする。優勝種目が同数の場合は2位種目、3位種目、…、8位種目を各々比較し、より多い大学を上位とする。
- (3) 各種目3位までに入賞した選手は競技終了後直ちに表彰を行うので、本部横の表彰控室まで集合し、表彰係の指示に従うこと。入賞者が集合できない場合は、代理人を出すこと。また、表彰時の服装について、上半身はユニフォーム、下半身は各大学のジャージまたはウインドブレーカーとする。
- (4) 閉会式において、成績の優れた男女1名を最優秀選手として表彰し、最優秀選手賞とロフィーを授与する。
- (5) 競技者が8名に満たない種目についても8点制とする。

11 用器具について

用器具は全て競技場備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳用のポール、やりについては個人のもを検査の上、使用を認める。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。ポールの検査については競技実施エリアで審判員が随時行う。やりについては競技開始1時間半前にスタート地点付近の用器具庫にて検定を行う。使用の際の破損などによる事故発生の場合、使用した当該競技者の負担において賠償の責任を負うものとする。この場合、主催者はその責任を負わない。

12 抗議について

- (1) 抗議はアナウンスで正式に結果が発表されてから30分以内に、同一日に次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから15分以内に競技者自身または代理人が総務に申し出る。

※競技規則第146条を参照のこと。

- (2) 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に変わる責任者により上訴申立書と預託金(¥10000)を添えて、正式な手続きをとる。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

13 商標について

2017年度陸上競技ルールブック(P.333)競技会における広告および展示物に関する規定に従い、招集所にてチェックを行う。

2017年度よりユニフォームに関する規定が変更になったので注意すること。

14 大会当日の提出書類所在場所・提出先について

書類名	書類在籍場所	提出先
リレーオーダー用紙	大会本部・招集所	インフォメーション・センター・招集所
棄権届	大会本部・招集所	インフォメーション・センター・招集所
重複出場届	招集所	招集所
上訴申立書	大会本部	大会本部(要預託金)
記録証明書申請書	大会本部	インフォメーション・センター

15 その他

- (1) 記録証明書を希望する競技者は、300 円を添えてインフォメーション・センターまで申し込むこと。
 - (2) ポール及びやりの輸送について
 - ① 事前輸送については、5月11日(木)15時着の期日指定で以下の住所に送ること。
〒854-0061 長崎県諫早市宇都町 27-1
長崎県立総合運動公園内 トランスコスモスタジアム長崎
 - ② 返送を希望する場合は、インフォメーション・センターにて輸送の手続きを行うこと。
 - (3) 競技者の肖像権は主催者に属する。
 - (4) 競技場内での写真、ビデオの撮影については選手のプライバシー及び肖像権を保護するため大会関係者及び主催者に許可された者以外の撮影は禁止する。盗撮防止のため、大会役員が声を掛けることがあるが、その場合は速やかに許可証を提示すること。また、許可なく撮影しているものを発見し、厳重に処分する。
 - (5) 競技結果等は記録処理終了後、随時、大会速報サイトにて発表する。
なお、速報サイトは大会プログラム(P.29)に掲載する。
 - (6) 主催者は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。
なお、取得した個人情報は、大会の参加審査、プログラムの編成及び作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営及び陸上競技に必要な連絡等に利用する。
 - (7) 大会2日目(5月13日(土))に競技場周辺において第14回長崎県ねんりんびっくマラソンが開催されるため、競技場周辺を通行する際には十分注意すること。
- ※上記の内容以外でも、特別に役員から指示があった場合必ず従わなければならない。